

飯塚本町東地区整備事業に係る

説 明 会

平成 25 年 8 月 27 日(火) 19:00～
於：イヅカコミュニティセンター 2 階・展示ホール

次 第

- 1 事業計画について
- 2 事業スケジュール及び進捗状況について
- 3 解体工事等について
- 4 その他

<配布資料>

- 資料 1 飯塚本町東地区整備事業 事業計画について
- 資料 2 全体スケジュールについて
- 資料 3 進捗状況について
- 資料 4 建物解体計画図

以上

飯塚本町東地区整備事業 事業計画

(1) 飯塚本町東地区土地区画整理事業

【事業内容】

◇飯塚本町東地区施行区域内の建物を除却し、土地の再配置を行います。土地の再配置にあたっては、居住ゾーン（高度利用推進区）と商業ゾーン（商業街区、子育てプラザ設置）を設定し、道路用地として一定の割合に応じて土地を提供いただきます。提供いただいた土地をもとに施行区域内に幅員6mの道路を整備します。

実施主体 飯塚市

整備期間 平成23年度～平成28年度（平成22年度に勉強会開催）

整備範囲 本町火災跡地及び永楽町商店街周辺

敷地面積 約6,500㎡(0.65ha)

施設概要

道路：960.41㎡(14.79%) →1,586.00㎡(24.43%) : +625.59㎡(+9.64%)

広場：0㎡ →200.00㎡(3.08%)

宅地：5,531.44㎡(85.21%) →4,705.85㎡(72.49%) : △825.59㎡(△11.02%)

コミュニティバス／循環バス停留所（広場隣接）

【整備計画】

平成23年度 地元関係者等と勉強会、研究会開催、各種調査

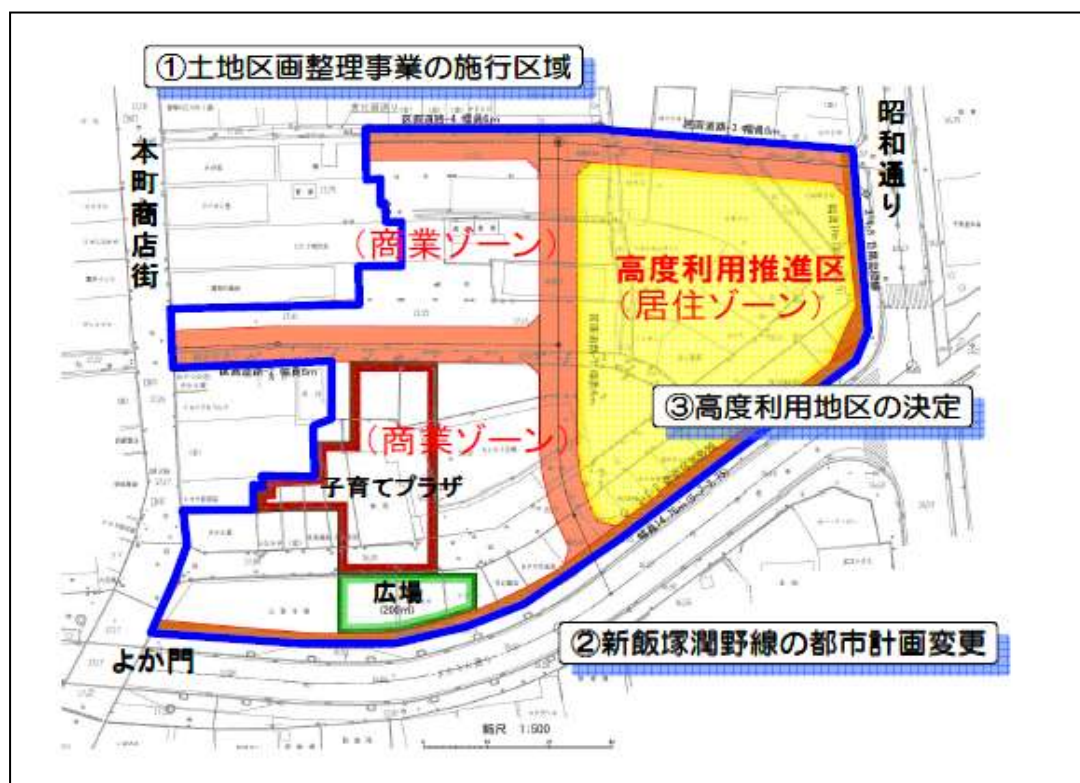
平成24年度 都市計画決定、施行条例議決、事業計画決定（県知事設計認可）

平成25年度 用地買収、仮換地指定、補償・移転（第1期）

平成26年度 解体、補償・移転（第2期）、使用収益開始（第1期）

平成27年度 土地区画関連工事完了、使用収益開始（第2期）

平成28年度 換地計画作成、換地処分



(2) 商業活性化事業

◇現在、商業街区に換地を受ける権利者の方を中心に換地位置について審議を行っています。換地位置が決定次第、商業の活性化研究会を開催し、商業街区の魅力づくり、街並みの検討に着手します。

(3) 飯塚本町東地区優良建築物等整備事業

【事業内容】

◇土地区画整理事業により設定した居住ゾーン（高度利用推進区）に、当該区域の土地所有者で構成する協議会が民間事業者を選定します。選定された民間事業者が土地を買収し、分譲マンションを整備します。

実施主体 民間事業者（分譲マンション供給事業者）

整備期間 平成 24 年度～平成 28 年度

整備範囲 飯塚本町東地区土地区画整理事業区域内

敷地面積 約 2,000 ㎡

（土地売却意向として高度利用推進区へ換地を受ける権利者の所有地合計）

施設概要 分譲マンション

【整備計画】

平成 24 年度 優良建築物等整備事業推進協議会の設置、民間事業者意向調査→ヒアリング→企画提案書の提出（協議会会長宛）、都市計画（高度利用推進区）決定

平成 25 年度 民間事業者決定（協議会）、土地譲渡（地権者等－民間事業者）

平成 26 年度 実施設計、建築確認申請

平成 27 年度～平成 28 年度 建築工事（19 か月、～平成 28 年 10 月）

(4) 子育てプラザ整備事業

【事業内容】

◇土地区画整理事業により設定した商業街区に子育て支援施設を整備します。

実施主体 飯塚市

整備期間 平成 25 年度～平成 28 年度

整備範囲 飯塚本町東地区土地区画整理事業区域内

敷地面積 約 800 ㎡

施設概要 協議中

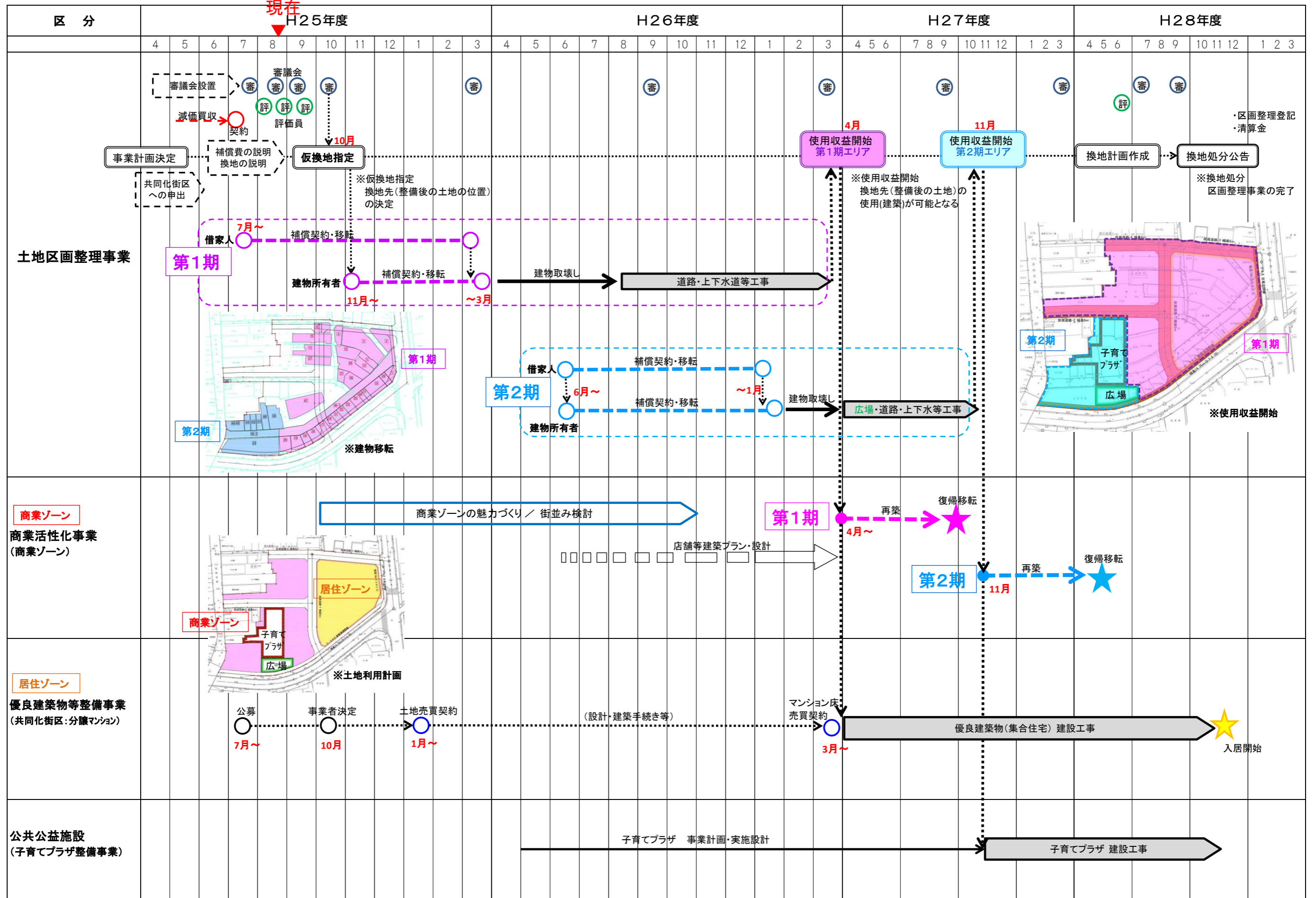
【整備計画】

平成 25 年度 仮換地指定（市宅地の一部を子育てプラザ建築位置に換地）

平成 26 年度 実施設計、用地買収（換地前の建物除却後、用地買収 2 筆）

平成 27 年度 施設建築工事

平成 28 年度 供用開始



《注意》スケジュールはあくまで現時点での計画であり、今後の移転協議などの進捗状況によって変更となります。

飯塚本町東地区整備事業 進捗状況について

＜事業計画決定意向、これまでの主な経過＞

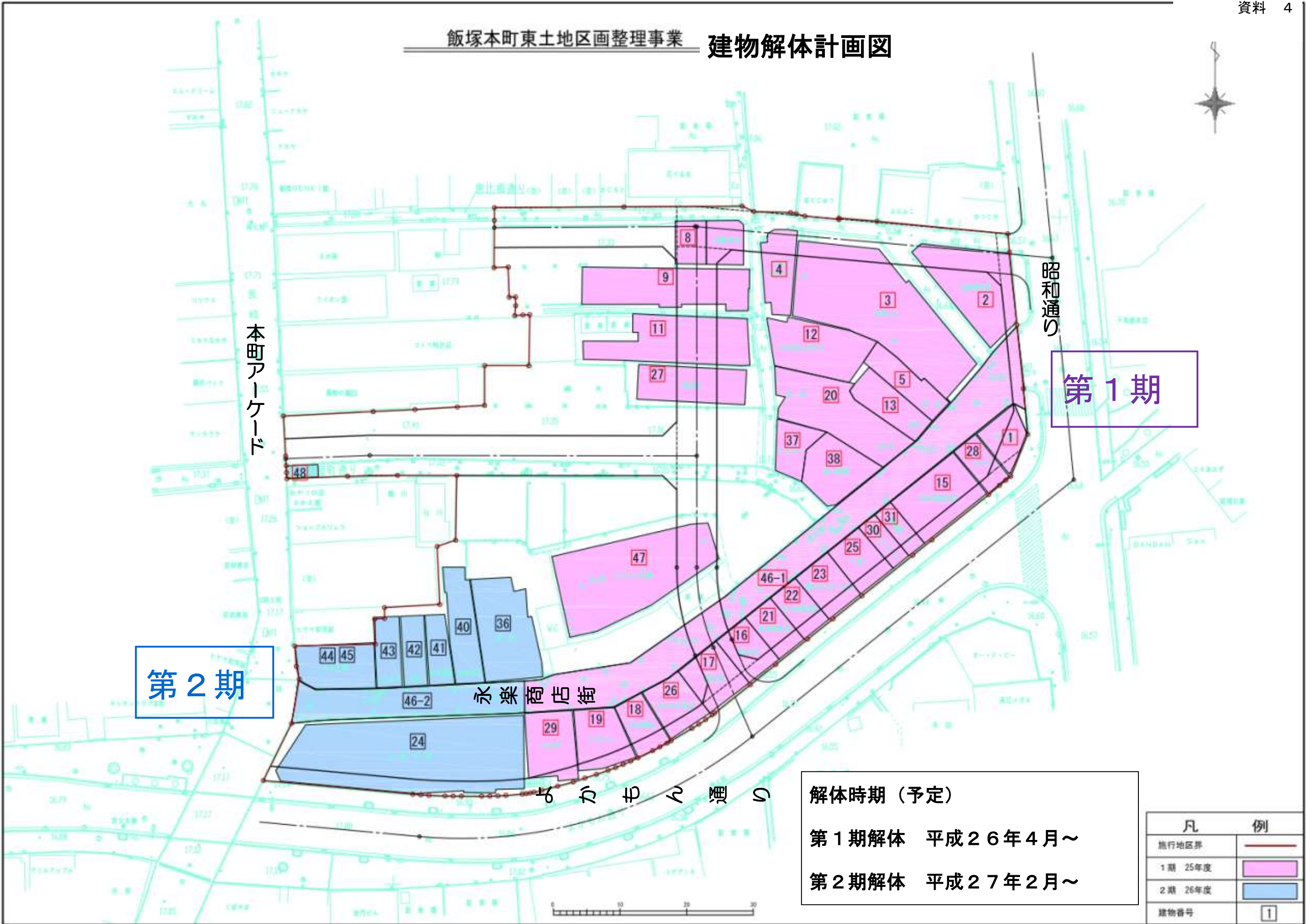
日にち	内 容
3月29日(金)	飯塚本町東土地区画整理事業の事業計画決定、公告
4月5日(金)	飯塚本町東地区整備に係る勉強会の開催(第14回)
5月20日(月)	飯塚本町東地区優良建築物等整備事業者評価委員会の開催(第1回)
5月27日(月)	飯塚本町東地区優良建築物等整備事業推進協議会の開催(第8回)
6月3日(月)	飯塚本町東土地区画整理事業営業補償調査(現地調査)の開始
6月17日(月)	飯塚本町東土地区画整理審議会に係る公告(宅地の所有者の委員に係る公告)
7月1日(月)	飯塚本町東地区優良建築物等整備事業者の公募(公募主体:飯塚本町東地区優良建築物等整備事業推進協議会)
7月9日(火)	建物所有者との移転に係る確約書締結開始(順次)→移転合意の借家人との借家人補償契約締結開始
7月18日(木)	飯塚本町東地区整備に係る勉強会の開催(第15回)
7月22日(月)	飯塚本町東地区優良建築物等整備事業者の公募締切
7月25日(木)	飯塚本町東土地区画整理審議会の開催(第1回)
7月29日(月)	飯塚本町東地区優良建築物等整備事業者評価委員会の開催(第2回)
8月5日(月)	飯塚本町東地区優良建築物等整備事業推進協議会の開催(第9回)
8月7日(水)	飯塚本町東土地区画整理事業評価委員会(第1回、換地計画に係る土地の評価等審議)
8月20日(火)	飯塚本町東土地区画整理審議会の開催(第2回)

以上

飯塚本町東土地区画整理事業 建物解体計画図



- 4 -



第1期

第2期

解体時期（予定）

第1期解体 平成26年4月～

第2期解体 平成27年2月～

凡 例	
施行地区界	—
1期 25年度	■
2期 26年度	■
建物番号	①